

■参考

「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」〈事例イメージ-民児協〉

北区赤羽中央地区民生委員・児童委員協議会 新型コロナウイルスの影響で臨時休校中の課題のある子どもの家庭に食材やお弁当をお届け

北区赤羽中央地区民生委員・児童委員協議会（河奈正道会長）では、平成30年1月より、北区の助成を受け生活保護を受けている子どもなどを対象としたケア型子ども食堂「もぐもぐ」を月に2回開催しています。子ども食堂は同地区民児協の民生委員・児童委員30名がローテーションを組んで運営。「民生委員の使命として課題がある子どもたちとその家族の支援をしたかった。」と“ケア型”した理由を河奈会長は語ります。

しかし、新型コロナウイルスによる感染症の拡大で、3月から学校は臨時休校に。あわせて予定していた子ども食堂も中止になりました。通っていた子どもたちの中には1日に給食しか食べていない子どももいました。このため、臨時休校中の子どものうち、生活保護を受けている母子家庭等課題がある家庭に食材とお弁当を配達することにしたのです。

費用は、子ども食堂の運営のための区からの助成金と赤い羽根「臨時休校中の子どもと家族を支えよう緊急支援活動助成事業」の助成金を活用。社協から区民より寄付されたお米が提供されました。これにより3月からの2か月間で、支援対象者24人に対して食材を9回、お弁当を3回配布することができました。配達の際には担当の民生委員が子どもとその家族の様子を確認。気になった子どもは区の担当課や子ども家庭支援センターにつながりました。

新型コロナウイルスの収束が依然として不透明なか、子ども食堂の再開はまだ先になる見込みです。このため河奈会長は、「区や共同募金の助成を生かしながらこの先もできるだけ食材や弁当配布することで子どもや家庭の支援を続けたい」と意気込みを話していただきました。

